

(様式1)

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	5つの理念の他、3つの行動指針も定め、利用者をサポートしている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に掲示をすると共に、朝夕の申し送り時や定期のスタッフミーティング時に唱和をし、共有化を図っている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	施設のパンフレットに載せているほか、入居相談時に利用者、家族に説明をしている。また、ホーム来訪者の誰もが分かるようにホーム内に“理念”と“行動指針”を掲示している。その他、2ヶ月に1度、定期的に施設の広報紙を発行している。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	住宅地ではないため、近隣の住宅は疎らであるが、隣接の他のグループホームや他の介護サービスの事業所に遊びに行ったり、逆に遊びに来たり、近隣の人達との日常的な交流は持てている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	住宅地ではないため、近隣の住宅は疎らであるが、地元の運動会やお祭りに参加したり、施設運営の月毎の行事や納涼祭に地域の方達に参加してもらったりと、地元の人々との交流は保てている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	法人内に複数の介護事業所があるため、ホーム単独ではなく、それらの事業所と連携をしてボランティアや実習の受け入れ、講演等を行っている。		
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を行う際には、必ず全てのスタッフによる個別の自己評価を行い、その結課を基にホームの自己評価を作りあげ、改善に取り組んでいる。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の結果は、全てのスタッフに周知し、また、ホームの定例会等の議題として話し合い、サービス向上に繋げている。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人内の複数の事業所と共に役場とは密に連絡が取れており、お互いの意向はスムースに伝わっている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人はそれらを活用できるよう支援している	“あすてらす”や“成年後見制度”に関する勉強会を持ち、理解を深めている。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	入浴時に全身の状態観察を行い、傷、アザ等があった際には原因を確認すると共に、全てのスタッフで情報を共有している。また、高齢者虐待防止法に関する勉強会を持ち、理解を深めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約をする際は、担当者が分かりやすく説明をし、納得をしていただいた上で契約をしている。また、解約をする際は十分な話し合いを持ち、退居先等、その後の受け入れ先が決まってから退去をしていただいている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱や苦情解決制度のご案内をホーム内に設置、掲示するとともに、定期的なヒアリングを通じ、意見を伝えやすい環境を作り、運営に活かしている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしづらや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月家族への手紙と写真を送付して近況の報告を行っている。また、面会時にも近況とお小遣いの状況の報告をしている。その他、2ヶ月に1度、定期的に施設の広報紙を発行している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱や苦情解決制度のご案内をホーム内に設置、掲示するとともに、定期的なアンケートの送付や面会時のヒアリングを通じ、意見を伝えやすい環境を作り、運営に活かしている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月毎の定例会において、また、それ以外でも、スタッフからの問い合わせやスタッフへの問い合わせ等は随時行われており、それらを運営に反映させている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の急変や受診、行事の開催等に応じ、臨機応変に勤務形態の調整を行っている。また、緊急時には素早く対応出来るよう、緊急連絡表をホームから自宅が近い順に作成している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	スタッフのスキルアップや適正に応じた異動を行っており、その代替のスタッフは認知症介護に適した人材を選び、配置している。また、異動が決定した時点から利用者の状態を考慮した上で本人と話し合い、引継ぎの後も安心して生活していただける事をお伝えしている		

5. 人材の育成と支援

19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内研修を行っている他、外部の研修にも積極的に参加している。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修には積極的に参加をして交流の機会を持っており、また、同法人内の他の介護サービス事業所との勉強会や行事等の機会もあり、それらを通じてサービスの質の向上を図っている。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	新人歓迎会や忘年会、1泊旅行などを企画し、息抜きの場と法人内の他の介護サービスに勤務するスタッフとの交流の機会を作っている。また、相談事などは隨時受け付けており、働きやすい職場環境の整備に配慮をしている。		
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	ホーム独自の勉強会を行う他、各種研修の案内等も告知して自己啓発しやすい環境を作ると共に、スタッフのレベルに応じた業務上の役割を与えるなど、各スタッフのスキルアップを意識した運営を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>本人の心身状況の他、生活歴や生活環境等、出来る限りその方の事を聴き取って理解し、その方がホームに入居した場合の生活をイメージしながら相談をしている。</p>	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>上記の中で、特に家族関係に重点を置き、相談をしている。</p>	
25	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>当ホームを第一に考えるのではなく、まずは本人と家族の状態を把握し、何を求めていて、何を必要としているのかを第一に考えて相談をしていく。</p>	
26	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用前には必ず施設に来てもらい、建物の見学や、他の利用者・スタッフの様子を確認していただき、本人や家族と調整をしながら利用をしていただいている。</p>	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>スタッフは、利用者から裁縫を教わったり、料理や畠仕事を教わったり、昔の話を聞いたりと、分からぬ事を教えていただきながら共に過ごしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	近況の報告や状態の説明をこまめに行っており(手紙、電話、面会時)、本人と家族、ホームと家族との関係が細くならないよう配慮をしている。面会の少ない家族に対しては、面会の促しを行い、ホームの運営への協力を仰いでいる。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用前のヒアリングや面会時の会話等を通じて家族関係の理解に努め、スタッフからの電話や手紙、あるいは本人から家族への電話や手紙等を利用して、より良い関係が築けるよう支援をしている。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や手紙の希望がある時は積極的に支援をし、また、面会者が来た際にはお茶や御菓子を差し入れ、来訪しやすい環境に気をつけている。		
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	スタッフは利用者一人一人に声掛けをしており、利用者同士の関係を把握すると共に、トラブルの際には双方の話をそれぞれ納得がいくまで聞き、問題の解決につなげている。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	相談等は随時受け付けており、また、希望される方には法人の広報新聞“やすらぎ”的送付や納涼祭等の案内の通知を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	<input type="radio"/> 印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用して本人の希望・意向や趣味・嗜好の把握に努め、それらを踏まえた上で仕事、役割、レクリエーション、行事等を検討している。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時のヒアリングの他、入居後の何げない会話にも注意を払い、センター方式を活用してこれまでの暮らしの把握に努めている。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている	日々の生活を介護記録に正確に記録し、また、定例のスタッフミーティング等を通じてスタッフ個別の情報も共有し、状況を把握してケアプランに活かしている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人と家族のヒアリングを基に、医療関係者、介護スタッフの意見を加味してケアプランを作成している。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度、ケアカンファレンスを定期的に行ってケアプランを作成しているほか、状況の変化に応じた見直しを行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各種記録表を整備し、事柄だけではなく、会話の内容や表情等も記録している。また、それらのファイルはスタッフがいつでも目を通せる場所に保管しており、情報を共有しながら介護に活かしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホーム単体のみならず、法人内の他の事業所と連携し、本人と家族の希望や状況に応じた対応・支援をしている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	近隣の公共施設の利用や行事への参加、また、ボランティアや実習生の受け入れ等、地域資源を活用している。	
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	近隣の居宅介護支援施設のケアマネジャーと連絡を密にしており、サポート体制は確保している。	
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの機能を十分に活用しているとは言えない。	○ より、地域包括支援センターとの連携を密にし、センターの良い機能をホームに取り込み活用していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族と相談の上でかかりつけ医を確保しており、受診時には本人の状態を的確に伝えられるよう、各種記録表を持参して、スムースな診察が受けられるよう、支援している。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力病院を確保しており、相談をして指示を受けている。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	同法人内に看護師が複数名おり、利用者の日常の健康管理の他、スタッフの相談も請け負っている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	家族と医療機関とで話し合ってもらうと共に、計画作成担当者が家族（場合により医療機関）と連絡を密に取り、早期退院に向けた対応を検討している。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方にについて、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早い段階から家族と相談する機会を持ち、入院や他の介護サービスの利用等も含め、本人と家族が納得する方針に沿った対応を心がけている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいく。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	スタッフで話し合いを持ち、「看取りの指針」を作成しており、重度化や終末期に備え、準備をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替え前には本人・家族と話し合いを持ち、家族にはそのダメージを出来る限り減らす事が出来る様、十分に理解をしてもらい、協力を仰いでいる。また、必要と思われる情報は同意の上、提供している。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1. その人らしい暮らしの支援

(1)一人ひとりの尊重

50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	スタッフはミーティングや毎日の介護を通じて利用者の状態（精神的、身体的なもの）を把握しており、守秘義務を理解の上、それぞれの方に合った対応をしている。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	出来るだけ自己決定していただけるよう、「お伺い」をたててから行動している。また、「促し」や「励まし」によって自発的に行動していただけるよう、声掛けをしている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	規則正しい生活が保てるよう、基本的な時間割はあるが、本人のペースを尊重し「お伺い」をたててから行動をしている。		

(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人のお好みの服を選んで着ていただき、スタッフは季節や気温、汚れ等に気を遣いサポートをしている。また、理美容院については、本人の希望に合わせて対応をしている。		
--	---	--	--

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の買い物や、調理、準備、片付け等は出来る範囲で手伝っていただいている。また、昼食はスタッフも一緒に、利用者と会話を楽しみながら食べている。		
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	利用者の好みに応じ、管理栄養士と相談の上、毎日の献立を考えている。また、本人の体調に合わせ、お酒等も楽しんできだいている。(週に1度、“居酒屋”を開催)		
56 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個別の排泄記録を毎日付けて排泄パターンを把握し、時間毎のトイレ誘導と使用物品の工夫により対応している。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴希望の確認を毎日行い、時間帯や長さも出来る限り希望に合わせるように配慮している。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	休息している人がいる時や、夜間は大きな物音に気を付け、また、寝付けない方がいる時は、ゆっくり話相手になり、安心出来るよう、一緒に過ごしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除、調理など、出来る事、出来そうな事は手伝っていただけるよう、促している。また、馴染み深い仕事は教えて頂きながら、一緒に作業することを心がけている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により、事務所で管理をしている方もいる。その際は出納帳を作り、レシートは保存し、家族の面会時には内容を確認してもらっている。また、買い物の際には、出来る限り本人に支払って頂くよう、サポートをしている。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気が良い日には外で体操をしたり、散歩に行ったり、また、家庭菜園の作物の育ち具合を確認に行ったり、外に出る機会を設けている。買い物に行く際も、希望者を募り、一緒に出かけている。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	外出やドライブの際には利用者の希望を取っており、また、施設でお連れ出きない場所には家族にその旨を伝え、協力を仰いでいる。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族との通話の際にはコードレスホンを利用して居室内から架電をしたり、手紙を送る際には施設からの通知の封書に同封したりと、大切な方との連絡を取る際のサポートをしている。また、本人の希望により、携帯電話の持ち込みも可能。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族へ近況を伝える手紙の中に面会のお願いを記載したり、面会時にはお茶やお菓子を差し入れたり、来訪して過ごしやすい雰囲気作りに努めている。		
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフは身体拘束を理解しており、現在身体拘束は行っていない。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	家族には了解を得て、事故、不審者進入防止のために施錠をしている。外出の希望がある際には、その都度対応をしており、また、天気の良い日にはなるべく散歩に出かけるなど、外出の機会は確保している。		
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	定期巡視以外にも、特に転倒等の危険のある利用者の所在には気を配り、センサーマットや鈴なども活用して安全の確保に努めている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	基本的に注意の必要な物品は施錠のできる場所、手の届かない場所に保管しているが、その人の状態に応じて、他の利用者に注意を払いながら、適宜、取り出して利用している。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	勉強会により知識を学び、また、ひやりはっとや事故が起きてしまった際には、その事例を基に検討会を開き、事故の削減に努めている。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	勉強会により、事故発生時の初期対応等の習得をしている。また、関係医療機関や看護師、スタッフとの連絡網を整備し、スムーズな対応が取れるように努めている。災害発生時の対応なども、地元の消防署による通報訓練等により、備えている。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的な非難訓練を実施しており、また、消防署とも連携を取り、通報訓練等を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	家族には近況の報告をしており、その際にリスクに対する説明も行っている。そして家族の意向を踏まえた上でのケアプランを作成している。		
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	スタッフによる定期的なバイタルチェックを行っており、体調変化時には看護スタッフや関係医療機関に速やかに連絡を取って対応をしている。また、少しの変化でも記録に残して申し送りで伝達しており、異変の発見につとめている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容を把握出来るよう、薬の提供書をファイルしており、いつでも処方された薬に関する情報が確認できる。また、薬の変更があった際は伝達帳にも記入をし、出勤したスタッフにすぐに分かるようにしている。協力病院の薬剤師とは24H連絡を取ることができる。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日体操を実施し、水分摂取にも気をつけている。また、食事以外でも、希望者には、牛乳やヨーグルト、ヤクルトなどを出している。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食前は口の体操を行い、食後はスタッフが声かけをして、個々に必要な支援をしている。また、入れ歯は夜間、定期的にスタッフが消毒をしている。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーや栄養バランスを考えた献立を管理栄養士が作成し、毎食後、食事摂取量や水分チェック表を記入し、状態の確認をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症マニュアルを備え、また、勉強会等により知識を深め、予防に努めている。		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	感染症マニュアルを備え、また、勉強会等により知識を深め、予防に努めている。また、夏場の食材の買出し時にはクーラーBOXを持参するなど、食材の鮮度には配慮をしている。		

2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり**(1) 居心地のよい環境づくり**

80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	毎日掃除を行い、臭いを含めた環境保持を心がけている他、季節の花を飾ったり、プランターで季節の野菜を育てたり、親しみやすい環境を心がけている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭で使う物と同じ物を使用したり、テレビの音や照明、日差しの調節等は利用者の確認を取りながら行っている。室内の装飾は季節毎に変え、利用者が作成した作品なども飾り、居心地良い空間作りに配慮をしている。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内の椅子やテレビ周りのソファー、玄関周りの椅子など、自由に過ごせるスペースを確保している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	食器等も含め、ご自身で使用される物は使い慣れた馴染みの物を持ち込み、利用していただいている。居室内の家具や装飾なども同様。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	天気の良い日には、出来るだけ外気を取り入れて換気に努めており、また、空調もこまめに設定を変え、利用者の状態に合わせている。(各居室には個別の空調を設置)		
(2)本人の力の發揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内への手すりの設置や物干し台の高さの調整、椅子利用時の踏み台の作成など、その人の身体機能に合った工夫を考えている。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	それぞれの人が分かりやすい様、表示・掲示物の大きさや高さ、飾り方等の調節を行い、利用しやすい環境作りに努めている。		
87 ○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	天気の良い日はベランダで布団や洗濯物を干したり、玄関周りではプランターを使って季節の花や野菜を栽培したり、家庭菜園では作物を収穫したりと、施設の周りの空間を活用して楽しんでいる。		



(部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/> ①大いに増えている ②少しづつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

理念 1. 入居者1人1人の人間性を重視します。 2. 個人の生活暦を十分理解し、居心地のよい生活を営むことができるように支援します。 3. 家庭的な雰囲気の中で生活することにより、安心と喜び、そして自信がもてるよう支援します。 4. 落ち着いた穏やかな環境を提供します。 5. 住み慣れた地域での社会参加を積極的に支援します。

行動指針 1. ゆったり 2. たのしく 3. いっしょに

以上の理念と行動指針を基に、同法人内のグループホーム（3事業所・5ユニット）、介護事業所（介護老人保健施設、デイサーサービス（2事業所）、ホームヘルパーステーション、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業所（2事業所））、診療所との連携を取り、多機能性を有効に活用しながら、その方一人一人に合った介護サービスの提供を心がけています。